

	契約係
○	業者用

業 務 委 託 仕 様 書

件 名 東西線 8000 形車両表示器等交換

札幌市交通局 高速電車部 車両課 大谷地検修係

担当者 高 橋 一 駄

TEL 891-3223 (内線 8418)

仕様書番号 札交車 21 第 2180 号

1 適用範囲

本仕様書は、札幌市交通局 東西線 8000 形車両の既存の車内表示器および正面行先表示器を新規のフルカラー LED の車内表示器・正面行先表示器に交換する業務に適用する。

2 実施場所

札幌市厚別区大谷地東 6 丁目 1 番 1 号
札幌市交通局 高速電車東車両基地

3 履行期間

契約に示す着手の日から令和 4 年 3 月 25 日まで。

4 業務時間

東車両基地での業務時間は、平日 9 時 00 分から 17 時 00 分までを原則とする。

5 対象編成及び対象機器

対象編成 : 5 編成分
対象機器 : 正面行先表示器 (10 台)
車内表示器 A (105 台)
車内表示器 B (105 台)

実施する編成番号については別途委託者より指示する

6 業務内容

- (1) 上記 5 の対象編成の既存の表示器を取外し、新造した表示器を取り付ける。
実施報告書用の作業状況写真のため各工程毎に撮影を行うこと。
車両は停電状態とするため、作業灯を用意して安全作業に留意すること。(改修車両を確認できる編成番号の写真も必要)
取外し、取付機器重量に十分注意して作業は適切な人数で行うこと。
作業場所は車両運転台、側引戸近くのため車両全面ガラス、ドアガラスの破損に十分注意すること。
- (2) 正面行先表示器は行先表示器点検フタを開け、表示器を取り付けているボルト及び表示器本体の接続ケーブルを外して機器本体を取り外す。
作業前には運転台を養生して、主幹制御器内部へボルト等が入り込まないように注意すること。
取付時にボルトが固渋する場合は修正を行うこと。
車両側取付部の金具を修正する場合は委託者へ連絡し、作業内容を打ち合わせること。
取り外した表示器は発注者の指定する場所へ運搬すること。
取付品を納めていたダンボールおよび梱包材についても委託者の指定する場所へ運搬すること。

- (3) 車内表示器はカモイ点検フタ（1）及び（2）を開け、表示器を取り付けているボルト及び表示器本体の接続ケーブルを外し機器本体を取り外す。
取り外した表示器は発注者の指定する場所へ運搬すること。
取付品を納めていたダンボールおよび梱包材についても委託者の指定する場所へ運搬すること。
- (4) 新規製造した正面行先表示器及び車内表示器を元の機器構成と同じに取り付けること。
取付ボルトは外したものを再使用とするが、ネジ山等に損傷がある場合は新品のボルトに交換すること。
ボルト締め付け後は合いマークを付けること。
ケーブルの取付の際は損傷が無いことを確認し、ケーブルが他の装置、ドアエンジン・側開き戸の可動部の支障とならないよう固定すること。
点検フタ復旧前に取付状態の確認を行うこと。
使用した工具、余剰部品が残されていないことを十分確認すること。
- (5) 点検確認終了後は点検フタを復旧すること。
交換作業の完了後に車両通電により装置の稼働状況を確認する。
機器稼働状態に不具合がある場合は、委託者より指示する作業を行い、機能の復旧を行うこと。

7 支給品

- (1) 正面行先表示器 : 10台
(2) 車内表示器A（路線図式表示器） : 105台
(3) 車内表示器B（フルカラーLED表示器/路線図式+LED） : 105台
その他、取付ボルト等を必要に応じて支給

8 検査

車両1編成を作業および検査の単位とし、機器取外し・交換後に車両通電により機器の稼働状況を確認する。

9 代金の支払い

代金の支払いは、完了検査合格毎に別紙支払い内訳書に基づき請求書を徴し支払うこととする。

1円未満の端数が生じた場合は、その初回（1回目）に支払うこととする。
ただし、最終回の支払いは本仕様書による業務完了後の支払いとする。

1 0 提出書類

No.	提出書類	部数	提出期限	サイズ	備考
1	業務着手届	1	着手と同時	A4	第8号様式
2	業務工程表	1	着手と同時	A4	第9号様式
3	業務主任経歴書	1	着手と同時	A4	
4	連絡体制表	1	決定後速やかに	A4	
5	実施報告書	1	各編成完了後	A4	第11号様式
6	交換記録表	1	各編成完了後	A4	
7	業務工程写真	1	各編成完了後	A4	
8	業務完了届	1	業務完了と同時	A4	第13号様式

1 1 費用の負担

- (1) 本業務に必要な交換部品は委託者の支給とする。
- (2) 本業務に要する経費のうち、東車両基地で使用する電気、水道については委託者の負担とする。
- (3) その他、本業務に必要な工具、消耗品等の全ての経費は受託者の負担とする。

1 2 疑 義

本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた事項については、委託者と十分協議すること。

1 3 資格要件

本業務にあたっては下記の実績および資格を有すること

- (1) 同種業務の履行実績がある者
- (2) 国家検定 技能士（1級または2級）鉄道車両構造・整備の資格を有する者

1 4 札幌市鉄道事業安全管理規定の遵守及び運輸安全管理の徹底

- (1) 受託者は、安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規定で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にはこれを徹底すること。
- (2) 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

1 5 札幌市環境マネジメントシステム運用への協力

- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」（別添）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

東西線8000形車両表示器等交換

支払内訳表

名称		支払率(%)
1編成目		20.0
2編成目		20.0
3編成目		20.0
4編成目		20.0
5編成目		20.0
合計		100.0

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者	住 所 商号又は名称 職・氏名	印
-----	-----------------------	---

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務工程表

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

着手 年 月 日
履行期間
完了 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 （役職・氏名）

東西線8000形車両表示器等交換 積算書

金 円

仕様書番号 札交車21第2180号

名 称	仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
総括表						
1.直接人件費		1	式			第1号内訳書
2.直接物品費		1	式			
3.直接業務費						
4.業務管理費		1	式			
5.業務原価						
6.一般管理費等		1	式			
7.業務価格						
再計						
消費税相当額		1	式			
保守業務委託費						

東西線8000形車両表示器等交換 積算書

第1号内訳書

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
東西線8000形車両表示器等交換業務	5編成分					
1.車内表示器(210台) 交換						
(1) 車内表示器A(105台)						
業務責任者	(保全技師 I)		時間			
業務要員1	(保全技術員)		時間			
小計						
(2) 車内表示器B(105台)						
業務責任者	(保全技師 I)		時間			
業務要員1	(保全技術員)		時間			
小計						
2.正面行先表示器(10台) 交換						
業務責任者	(保全技師 I)		時間			
業務要員1	(保全技術員)		時間			
小計						
直接人件費 計						